

マナー違反が急増中 公園内ではルールや マナーを守ってください！

公園を利用する機会が増える季節になりました。皆さまが気持ちよく公園を利用できるように、利用者一人ひとりがルールやマナーを守り、より良い公園となりますよう、ご協力をお願いします。

●芝生など植栽を傷つける行為をしないでください

芝生の上でゴルフクラブを使用し、素振りをしている方を見かけますが、このような行為は芝生を傷めます。芝生や植栽を傷つける行為は絶対にしてはなりません。

●火気の使用は絶対にしないでください

公園内でバーベキューや花火といった、火気の使用は禁止しています。特に芝生や植栽に引火した場合、火災の原因となる可能性が高く大変危険です。他の公園利用者の迷惑にもなるため、絶対に火気の使用はしないでください。また、火気を使用している方を見かけましたら、ご連絡

ください。

●ごみは必ず持ち帰りましょう

広報やまゆり5月号にも掲載しましたが、心無い一部の利用者により、公園内にごみが捨てられています。特に空き缶、ペットボトル、お菓子などの袋やたばこの吸い殻が多く見受けられます。ごみは必ず持ち帰り処分してください。

●駐車場以外への車両の乗り入れはしないでください

特に町営グラウンド、雪窓球場のインターロッキング内に車両の乗り入れが多く見受けられます。駐車場以外への車両の乗り入れは施設の破損の原因となるほか、事故の原因にもなりますので、絶対にしないでください。また、車止めを許可なく取り外さないでください。

問い合わせ先

建設水道課都市計画係
(32) 3129

道路に接する土地を 所有する皆さまへ

庭木や生け垣などの樹木が、道路上に張り出していますか？

道路に接する土地の庭木や生け垣、山林の樹木などが道路上に張り出し、通行の妨げとなっている箇所が見られます。折れた枝の落下や、枝葉が道路上へ張り出すことにより、通行中の車両や歩行者に被害を及ぼす場合があります。事故などが発生した場合には、土地所有者が賠償責任を問われる可能性があります。

●次に該当する土地所有者は庭木の剪定、または山林の樹木の伐採をお願いします。

- ・道路上へ樹木が張り出していることにより、通行の妨げとなっている。
- ・倒木または、枝が落下するおそれのあるもの
- ・建築限界(※)の範囲を超えているもの

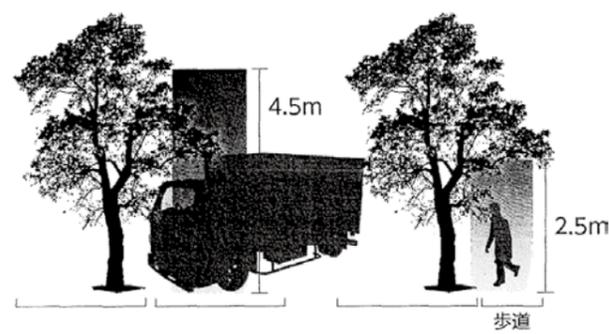
※「建築限界」

道路法第30条および道路構造令第12条において、道路を

安全に通行するため、車道の上空4.5m、歩道の上空2.5mの範囲に通行の障害となる物を設置してはならないと規定されています。

●作業時の注意

電線や電話線がある場所での作業は危険が伴う場合があります。事前に電力会社などの関係機関に連絡し、立会いのもとで行ってください。



また、作業にあたっては、通行中の車両、自転車および歩行者の安全を確保し、樹木からの転落防止などに十分気を付けてください。

問い合わせ先

建設水道課建設係
(32) 3129

中小企業で働く皆さまへ

中小企業退職金共済制度

を「ご存知ですか」

中小企業退職金共済制度は、中小企業で働く従業員のための国の退職金制度です。

この制度は、掛金助成や税法上の優遇が受けられます。詳しくは、次までお問い合わせください。

問い合わせ先

独立行政法人
勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済
事業本部
03(6907)1234

令和元年度 佐久広域連合職員採用試験

試験区分 消防職員

【上級・中級・初級】

採用予定人数

各試験区分若干名

試験日(第一次) 9月22日(日)

試験会場

佐久広域連合消防本部

3階講堂

受付期間 7月22日(月)～

8月9日(金) 必着

提出書類

●試験申込書(本人記入)

●最終学校(卒業見込み)の

学業成績証明書

●受験資格に必要な免許等を

有する者は免許証等の写し

令和元年度 佐久水道企業団職員採用試験

試験区分

上級(行政職または技術職)

採用予定人数 若干名

試験日 9月22日(日)

試験会場 佐久水道企業団

受付期間 7月17日(水)～

8月9日(金)午後5時まで

提出書類

●試験申込書

●履歴書(企業団指定の様式)

●最終学校の学業成績証明書

●卒業証明書または卒業見込

証明書

●住民票

●受験票の返信用封筒(長形

3号封筒、82円切手貼付、

返送先を記入)

※申込書および履歴書の交付

は佐久水道企業団までお

問い合わせください。

問い合わせ先

佐久水道企業団

総務課庶務係

0267(62)1290

参加者募集 ちびっこ裸足で運動会

毎年、小学生を対象に開催している「みんな裸足で運動会」の未就学児版として「ちびっこ裸足で運動会」を開催します。

芝生の上で、かけっこ、鬼

ごっこ、水遊びなど、体をお

もいっきり動かしながら、裸

足で楽しみましょう。

日時 7月20日(土)

午前9時～11時30分

※雨天中止

場所 町民芝生広場

(B&G海洋センター隣)

対象者

保育園・幼稚園へ通園して

いる町内在住の年少児～

年長児とその保護者の方

定員 50組(先着)

参加費 無料

持ち物 タオル・飲み物・着替え

申込締め切り 7月12日(金)まで

申込方法

申込書に必要事項を記入

のうえ、B&G海洋セン

ターまでお申し込みくだ

さい(申込書は、B&G海

洋センターにあります)。

問い合わせ先

B&G海洋センター

(32) 6114

総合型地域スポーツクラブ 倶楽部(楽)fun

少林寺拳法 体験会

少林寺拳法は護身術であり「身を守る術と、正しい体の使い方」を習う武道です。

およそ600ある技を段階ごとに2人で組んで練習をします。

試合や勝敗が目的ではなく、しなやかな体と心をつくるのが目的です。年齢や性別に関係なく体験ができるので、お友だち、ご夫婦、ご家族で参加してみませんか。



日時 7月6日(土)・20日(土) 午後5時～7時

場所 やまゆり体育館

対象者 どなたでも 参加費 1人 500円

定員 15名(定員に達し次第締め切りとします。)

申し込み・問い合わせ先 TEL: 070(1005)9879

Mail: enjoyhiroba.clubfun@gmail.com (庄子まで)